

高齢者緊急生活支援手当の支給に関する条例

本条例は、国の税制改正に伴い、収入が変わらないのに市町村民税が老年者控除の廃止、公的年金等控除の見直し等によって非課税から課税となる高齢者の市民を対象とします。増税やそれに伴う負担増などで生活に影響が出ている方の生活を少しでも支援をし、福祉の向上を図るため、今年度限り年額1万2千円を支給するというものです。26日の本会議では、採決の結果、起立少数により否決しました。

賛成討論(要旨)

板倉真也(日本共産党) 自民・公明内閣の庶民増税で、市民税が非課税から課税にされた65歳以上の市民に対して、生活を応援する観点から今年度限り年額1万2千円を支給するというもので、千600万円前後の財源で可能。小金井市は、小泉前内閣の高齢者を中心とした負担増によつて今年度、市民税が5億6千万円増収になると見込んでおり、負担増で増収になった分を、負担増で苦しむ市民に還元するのは当然。よつて賛成する。

平成18年度一般会計補正予算(第3回)

当該補正予算は、(仮称)市民交流センター保留床の評価を行うための鑑定費用について補正するものです。26日の本会議では委員会付託をせず、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決しました。

議案の審議結果

付託先略称 即決：委員会付託を省略し、本会議で採決
総：総務企画委員会 厚：厚生文教委員会
建：建設環境委員会 予：予算特別委員会
決：決算特別委員会

Table with 9 columns: 付託先, 賛成, 反対, 退席, 議決結果. Rows include various budget items and ordinance amendments.

第3回定例会